

## 特別企画：事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査

# BCP 策定、企業の 15.5%にとどまる

～ 半数超の企業が「地震」を意識、大規模地震の想定地域で高く ～

### はじめに

近年、地震や台風・豪雨などの自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合の企業活動への影響を想定し、企業活動を休止することなく、あるいは早期復旧させるなどして事業を継続させるため、予め防災・減災対策、災害発生時や発生後の対応措置などに対する重要性が高まっている。

そこで、帝国データバンクは、事業継続計画（BCP）に対する企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2016 年 6 月調査とともに行った。

※調査期間は 2016 年 6 月 17 日～30 日、調査対象は全国 2 万 3,606 社で、有効回答企業数は 1 万 471 社（回答率 44.4%）

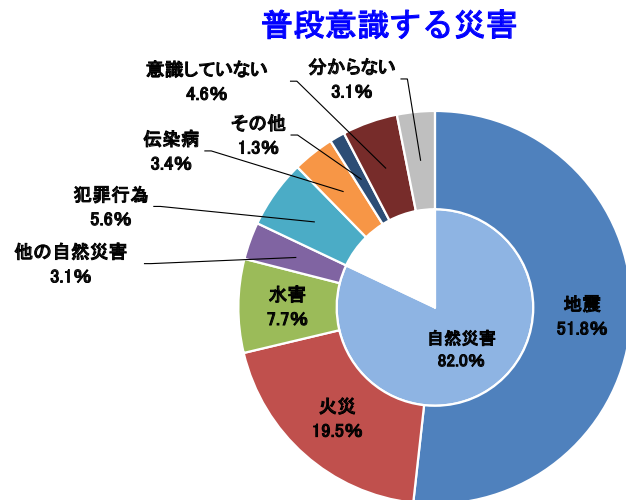
※本調査における詳細データは景気動向調査専用 HP（<http://www.tdb-di.com/>）に掲載している

### 調査結果（要旨）

1. 普段、業務を行うなかで最も意識している災害は「地震」が 51.8%で最多。さらに、「火災」19.5%、「水害」7.7%など、8 割超の企業が自然災害を挙げた。特に「地震」では、「高知県」「静岡県」「和歌山県」「愛媛県」「東京都」など、大規模地震の発生が想定されている地域で高い
2. 事業継続計画（BCP）の策定状況は、「策定している」企業が 15.5%にとどまる。「現在、策定中」「策定を検討している」を合わせても半数に満たず。従業員の少ない企業ほど策定が進んでおらず、策定している割合は従業員数「5 人以下」と「1,000 人超」では 10 倍以上の開き
3. 災害時における人的資源への対策について、自社で経営者（代表）が不測の事態で不在となった場合、代わりとなる人物が「いる」企業は 63.7%。ただし、従業員数「5 人以下」では 42.9%にとどまり、経営者が不測の事態に陥ることが企業の存続問題につながりやすい状況
4. 自社に緊急事態が起こった場合の従業員の安否確認方法は、「携帯電話、携帯メール」が 82.7%で最多。「固定電話（公衆電話含む）、FAX」「IP 電話、パソコンメール」が続く。大規模地震への対策では、「設備の転倒防止（固定等）」が 33.7%で最多となり、以下「食料の備蓄」「災害用の損害保険への加入」が続く。他方、大企業では「避難訓練」「食料の備蓄」が 4 割を超える
5. 緊急事態発生後のキャッシュフローに必要となる売上の 1 カ月分以上の現預金を災害に備えて保有している企業は 39.4%。ただし、現預金が 1 カ月分未満にとどまる企業も多く、災害復旧時や緊急時にかかる資金手当てに不足が生じる可能性も

## 1. 企業の半数超が「地震」を最も意識、自然災害が8割を占める

普段、業務を行うなかでどのような災害を最も意識しているか尋ねたところ、「地震」と回答した企業は51.8%で半数超にのぼった。さらに、「火災」19.5%、「水害」7.7%と続き、「他の自然災害」と合わせて8割を超える企業が自然災害を挙げた。以下、「犯罪行為（不正アクセス、テロなど）」5.6%、「伝染病（新型インフルエンザなど）」3.4%、「その他」1.3%となった。また、普段、災害を「意識していない」企業は4.6%で、多くの企業が突発的な災害を意識している様子うかがえる。

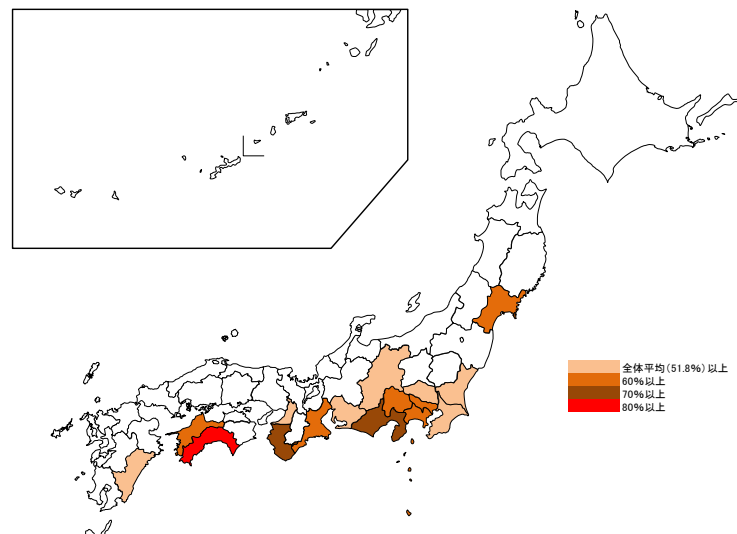


注：母数は有効回答企業1万471社

特に、「地震」を最も意識している企業を都道府県別にみると、「高知県」が最も高く80.0%となった。次いで「静岡県」71.6%、「和歌山県」70.2%、「愛媛県」66.1%、「東京都」65.4%が高く、東南海・南海トラフ地震や東海地震、首都直下地震などの大規模地震が想定されている地域で高くなっている。

企業からは、「会社自体を安全な場所に移し、地震や津波、水害などが来ても、最小の被害で済むようにしている」（生ゴム・ゴム製品卸売、茨城県）や「地震等の災害の場合、自社のみならず顧客、取引先にも影響がある事を考慮すると、東日本大震災と同様に、暫く機能マヒを起こすことが予想される。その際のビジネス停止部分の継続性に関して検討が必要と認識している」（経営コンサルタント、東京都）や「地震や水害などで被災することは、現時点では想定していないが、火災などの2次災害に対する防災・初期消化の対策をしている」（自動車（新車）小売、青森県）などの声があった。しかし、「災害が少ない地域だけあってほとんど考えていなかった。地域としては水害が一番懸念されるものの、立地としてはあまり心配のない地区なので対策をしていない」（米麦卸売、福井県）、「地震などが事業継続において危険であることは分かっているが具体的な行動に移せていない」（各種食料品小売、静岡県）といった、災害対策を十分に行っていないという意見もみられた。

### 「地震」を最も意識している企業の割合～都道府県～



## 2. 事業継続計画（BCP）、「策定している」企業は 15.5%にとどまる

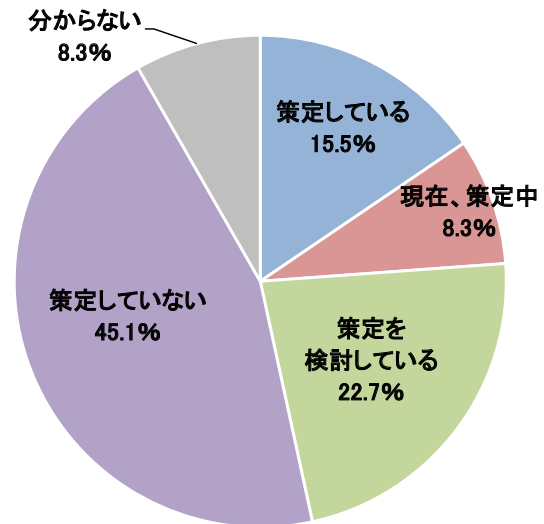
自社における事業継続計画（BCP）の策定状況について尋ねたところ、「策定している」と回答した企業は 15.5%にとどまった。また、「現在、策定中」8.3%、「策定を検討している」22.7%を合わせても半数に満たず、事業継続計画の策定が進んでいない実態が浮き彫りとなった。

BCP を「策定している」企業を業界別にみると、『金融』が最も高く 44.9%だった。次いで、『農・林・水産』が 22.4%で 2 割を超えていた。しかし、『不動産』は 10.1%にとどまっているほか、『卸売』12.1%や『小売』12.7%も割合が低くなるなど、業界間で BCP の策定状況が大きく異なることが分かった。

とりわけ、従業員数別にみると、BCP の策定状況の違いが顕著に表れている。従業員数が 5 人以下の企業では 5.3%にとどまる一方、1,000 人超の企業では 56.6%と半数を超える企業で BCP が策定されており、10 倍以上の開きがあった。

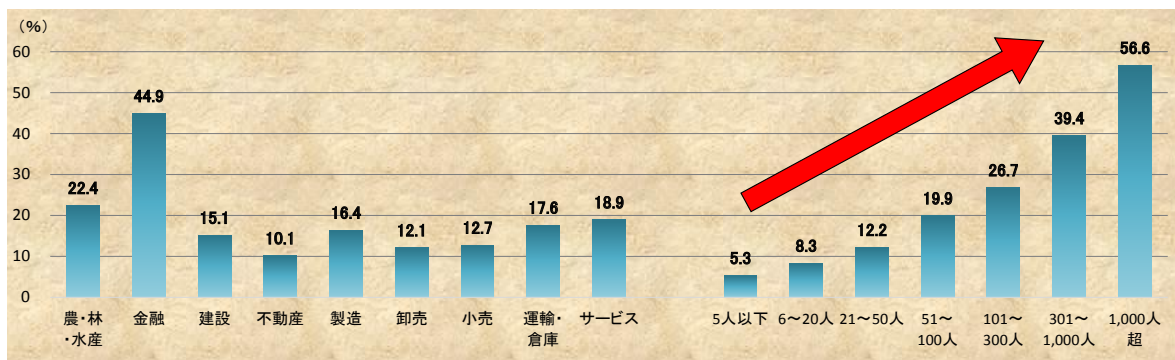
企業からは、「東日本大震災を教訓として BCP を策定し、2013 年 10 月 1 日より運用している」（アルミニウム・同合金圧延、福島県）や「事業継続計画については、インフルエンザのパンデミックを機に策定した」（生鮮魚介卸売、兵庫県）など、過去の震災等を機に策定したという声が多かった。しかし、「BCP は策定しているが、現実的にどのような状態になるかは想定できない。未経験のため計画推進に自信がないのが現状」（試験機製造、東京都）といった、計画は策定しているものの、運用に不安を感じているという意見もあった。中小企業からは、「当社のような中小企業では、策定するノウハウがない」（床板製造、群馬県）や「BCP の策定まで手が回らない。また、それを策定できる人員あるいは能力が不足している」（利用運送、愛媛県）など、策定したくともノウハウや人員が足りない指摘する企業も多くみられた。

事業継続計画（BCP）の策定状況



注：母数は有効回答企業1万471社

事業継続計画（BCP）を「策定している」割合～業界・従業員数別～



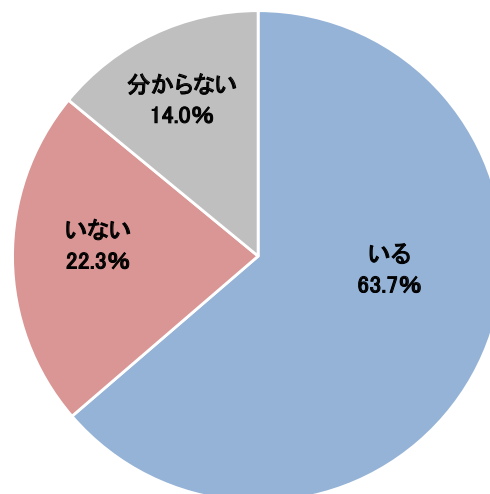
企業の意見(BCP策定状況について)
<p><b>【策定している】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の教訓としてBCPを策定し、2013年10月1日より運用している(アルミニウム・同合金圧延、福島県)</li> <li>自社が大規模災害で罹災した場合、BCPを策定しているからといって事業継続の保障はなく、実際問題として事業の再開・継続は困難となる可能性が高い(各種機械・同部分品製造修理、兵庫県)</li> <li>台風による停電、または故障によるサーバダウンに対するBCPを策定している。年1回の机上または模擬テストを行いながらPDCAを回している(ソフト受託開発、鹿児島県)</li> <li>策定していても平時と同様の事業活動はできない。熊本地震では、同業が顧客から納期催促され、納期を守れなければ他社へ転注するという話を受けたと聞いた。BCPは受注業者だけが抱えるものとして導入推進を求められているが、発注業者も理解していただくことが最大のBCPだと考える(印刷、東京都)</li> <li>BCPは策定しているが、現実的になどのような状態になるかは想定できない。未経験のため計画推進に自信がないのが現状(試験機製造、東京都)</li> <li>事業継続計画については、インフルエンザのパンデミックを機に策定した(生鮮魚介卸売、兵庫県)</li> </ul>
<p><b>【現在、策定中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>BCP計画を親会社から言われて策定を進めているが、東日本大震災の時も熊本地震の時も、親会社の被災状況や生産状況など全く情報が入ってこないことが課題になっている(機械工具製造、和歌山県)</li> <li>いつ発生するか分からない災害に零細企業が計画を策定し予算を確保しておくことは難しい(ソフト受託開発、東京都)</li> </ul>
<p><b>【策定を検討している】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業単独での計画は必要だと思うが、大規模災害となる場合には、個々の計画の前提となる国・自治体・地域の方針、業界やサプライチェーンでの対策なども策定されないと意味がない(建築材料卸売、岩手県)</li> <li>BCP策定については検討しているが、流動的な面も大きいので、どこまで想定して対応策を練っておくべきか、小規模企業としての難しさがある(豆腐・油揚製造、新潟県)</li> <li>BCPの必要性は感じているものの、なかなか策定が出来ずにいる。災害はいつやってくるか分からないので事前準備が必要だと思う(事務用機械器具卸売、長野県)</li> </ul>
<p><b>【策定していない】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業規模に関わらず、策定の必要性を感じるので、具体的に検討していきたい(化学製品卸売、東京都)</li> <li>当社のような中小企業では、策定するノウハウがない(床板製造、群馬県)</li> <li>まず策定に相当な労力がかかること、規模の小さな中小企業には、フェイス・ツー・フェイスでの対応が効率的なことから、机上の空論的な計画は策定しても意味がない。東日本大震災の時も、経営者自らの陣頭指揮と、全社員の協力で何とか乗り越えてきたことから、マニュアルに頼らず、日ごろからの業務推進体制の強化が一番の近道と考えている(肥料・飼料卸売、茨城県)</li> <li>熊本地震を踏まえて、改めてBCPの策定は難しいと感じた。予知外のことが発生して大災害と呼ばれるため、中小でのBCP策定は非常に困難(抵抗器・コンデンサー・変成器・複合部品製造、長野県)</li> <li>どのように策定したら良いのかわからないので、勉強会などがあつたら積極的に参加したい(給排水・衛生設備工事、静岡県)</li> <li>企業規模等からあまりBCP策定を意識していない。狭い地域で活動しているので、連絡網等しっかりしておけば、何らかの対応が取れる(建設用石材・窯業製品卸売、滋賀県)</li> <li>万が一に備え、計画の策定の重要性は感じているが、想定地震規模や予測不能に近い対策を、現状の企業規模等を考えると出来ないのが実状(電気メッキ、大阪府)</li> <li>BCPの策定が必要だとは考えているが、踏み切れない状況が過去から続いている。従業員の安全を最優先した緊急時の避難訓練や連絡網の整備はできているが、生産を継続するためのBCPに着手できない。事業全般に渡ってのBCPはハードルが高いが、ある程度限定したBCPの策定を検討したい(変圧器類製造、香川県)</li> <li>BCPの策定まで手が回らない。また、それを策定できる人員あるいは能力が不足している(利用運送、愛媛県)</li> <li>重要データはクラウドを利用しているため、BCPを取って策定しなくても対応できると考えている(一般製材、大分県)</li> </ul>

### 3. 経営者に不測の事態が起こった時、従業員「5人以下」では企業の存続問題に直結

災害時における人的資源への対策について、自社の経営者（代表）が不測の事態で不在となった場合、代替りの人物がいるかどうか尋ねたところ、「いる」と回答した企業は63.7%だった。企業の6割超は、不測の事態における経営者の代替りを務める人材が確保されていた。

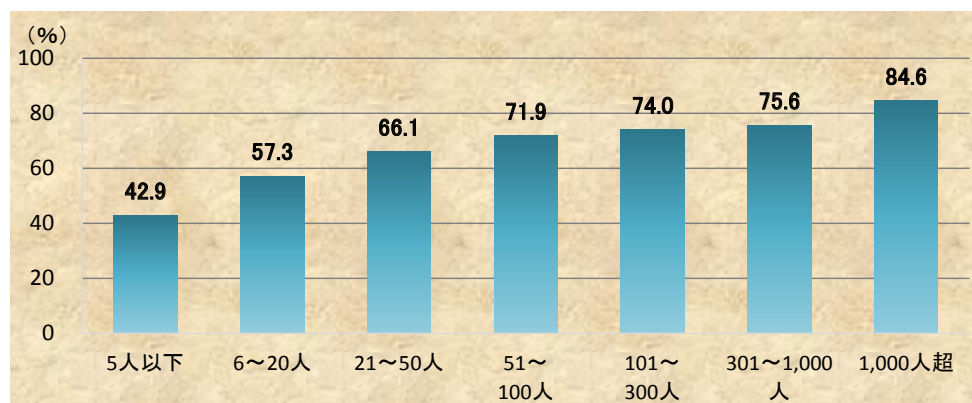
しかしながら、経営者不在時に代替りとなる人物が「いる」企業を従業員数別にみると、従業員数が「5人以下」の企業では4割程度にとどまっている。従業員数が増加するにつれて、経営者の代替りとなる人物が確保できており、従業員数「1,000人超」では8割を超え、「5人以下」の企業の約2倍となっている。経営者（代表）の代替りとなる人物は従業員が少ないほど確保できておらず、経営者が不測の事態に陥ることが当該企業の存続問題につながりやすい状況が浮き彫りとなっている。

#### 経営者（代表）が不測の事態で不在となった場合、代替りとなる人物がいるか



注：母数は有効回答企業1万471社

#### 経営者不在時に代替りとなる人物が「いる」割合～従業員数別～



#### 4. 緊急事態における従業員の安否確認方法、「携帯電話、携帯メール」が8割超

災害など自社に緊急事態が起こった場合、従業員と連絡を取り合うためにどのような安否確認の方法を決めているか尋ねたところ、企業の82.7%が「携帯電話、携帯メール」と回答し、最多となった（複数回答、以下同）。次いで、「固定電話（公衆電話含む）、FAX」が28.2%で2位、「IP電話、パソコンメール」が21.2%で3位となり、従来型の電話やパソコンメールが2割を超えた。以下、「SNS（ツイッター、Facebook、LINEなど）」15.8%、「直接訪問」15.5%、「災害伝言サービス（171、スマホアプリ）」15.1%、「自社の安否確認システム」10.8%と続いた。また、「特に決めていない」は1割未満となり、9割を超える企業で従業員との連絡方法を取り決めていた。

#### 緊急事態に、従業員と連絡を取り合うために決めている安否確認方法（複数回答）

	(%)
1 携帯電話、携帯メール	82.7
2 固定電話（公衆電話含む）、FAX	28.2
3 IP電話、パソコンメール	21.2
4 SNS（ツイッター、Facebook、LINEなど）	15.8
5 直接訪問	15.5
6 災害伝言サービス（171、スマホアプリなど）	15.1
7 自社の安否確認システム	10.8
その他	1.2
特に決めていない	8.7

注：母数は有効回答企業1万471社

企業からは、「外部の従業員安否確認サービスに加入」（アルミニウム・同合金圧延、福島県）や「簡易型無線機を事務所基地局と各サービスカーに搭載」（圧縮ガス・液体ガス卸売、神奈川県）、「災害時優先電話回線を設置」（一般電気工事、岩手県）といった意見があった。

#### 5. 大地震対策は「設備の転倒防止」が最多、大企業は「避難訓練」「食料備蓄」が4割超

大規模地震に対してどのように対策しているか尋ねたところ、「設備の転倒防止（固定等）」が33.7%で最多となった（複数回答、以下同）。次いで、「食料の備蓄」27.6%、「災害用の損害保険への加入」27.0%、「避難訓練」26.4%が続き、いずれも2割超となった。ただし、大規模地震に対して、「大企業」ほど複数の対策を講じているほか、その対策項目も「避難訓練」46.8%や「食料の備蓄」45.7%が4割超となっており、「中小企業」「小規模企業」を大幅に上回っている。

企業からも、「データを遠隔地でバックアップ」（印刷、山形県）といったデータ保全対策や、「従業員の帰宅困難者の事務所での宿泊設備の準備」（非鉄金属卸売、愛知県）、「高度利用緊急地震速報端末の設置」（電気機械器具卸売、東京都）など、さまざまな対策を取り入れている様子が見える。

#### 大規模地震への対策（複数回答）

	(%)			
	全体	大企業	中小企業	小規模企業
1 設備の転倒防止（固定等）	33.7	39.8	32.1	28.2
2 食料の備蓄	27.6	45.7	22.8	17.5
3 災害用の損害保険への加入	27.0	27.6	26.8	23.6
4 避難訓練	26.4	46.8	20.9	8.9
5 避難場所の確保	17.5	22.7	16.1	12.6
6 事務所の耐震補強	16.4	25.8	13.9	12.2
7 施設を分散し他所で事業可能	11.5	17.9	9.8	6.0
8 当面、協力企業に代替生産や代替店舗の依頼が可能	5.9	5.6	6.0	5.3
9 原材料を他企業から代替調達可能	5.6	6.2	5.4	4.7
10 津波や火災など2次災害対策	4.6	6.0	4.2	3.4
その他	2.6	2.2	2.7	2.5
特に対策はしていない	23.8	12.0	27.0	34.9

注1：母数は有効回答企業1万471社

注2：「大企業」「中小企業」「小規模企業」の網掛けは、全体より5ポイント以上高い（低い）ことを示す

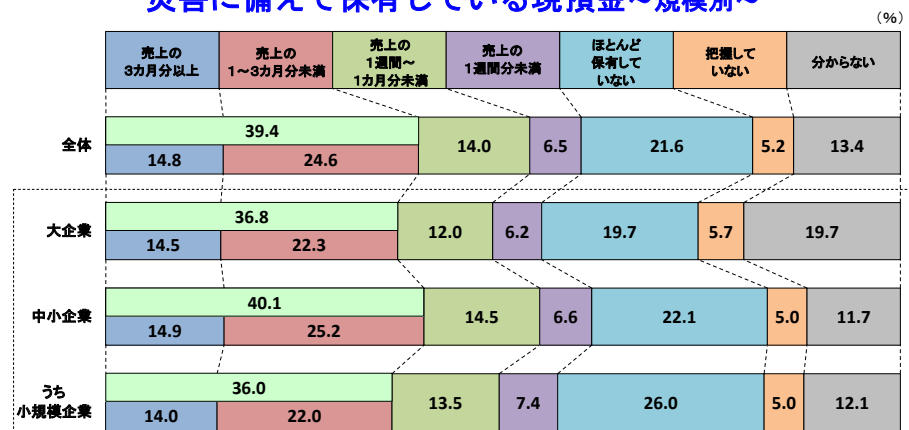
## 6. 災害に備えた現預金、「売上の1カ月分以上」を保有している企業は4割にとどまる

中小企業庁では「中小企業 BCP 策定運用指針」において、緊急事態発生後のキャッシュフロー対策として「災害発生後1カ月分の支出を賄える現金・預金を保有していることが望ましい」としているほか、事業中断による損害に備えて「月商の1カ月分くらいの現金・預金を持っていること」を薦めている。

そこで、自社で災害に備えて現預金をどの程度保有しているか尋ねたところ、売上の1カ月分以上を保有している企業は39.4%（「売上の1～3カ月分未満」と「売上の3カ月分以上」の合計）となり、約4割の企業が緊急事態発生後のキャッシュフローに必要となる1カ月分以上の現預金を保有していることが明らかとなった。ただし、「ほとんど保有していない」企業が2割を超えているほか、「売上の1週間～1カ月分未満」が14.0%、「売上の1週間分未満」という企業も6.5%となっており、災害復旧時における事業運営費や、緊急時における工場や事務所の整備や事業再開への対策等にかかる資金の手当てに不足が生じる可能性もある。

規模別にみると、「中小企業」で売上の1カ月分以上を保有している企業は40.1%となっている。一方、「うち小規模企業」は現預金を確保する余力が苦しいこともあり36.0%にとどまった。

災害に備えて保有している現預金～規模別～



注：母数は有効回答企業1万471社

### まとめ

平成28年熊本地震などの大規模地震のほか、台風や豪雨災害、あるいは伝染病やテロ、不正アクセスなど、緊急事態が発生した時に事業を継続させるための計画「事業継続計画（BCP）」を策定する重要性が高まっている。しかしながら、本調査の結果、企業のBCP策定状況は依然として進んでいない実態が浮き彫りとなった。とりわけ、従業員の少ない企業では、策定のためのノウハウ不足や時間、コストの負担などから策定していない企業が多い。また、大規模地震の想定される地域を中心に企業の半数超が「地震」災害を意識し、「設備の転倒防止」や「食料の備蓄」「災害用の損害保険への加入」などの対策を講じている様子がうかがえる。

他方、6割超の企業では、災害時に経営者（代表）が不測の事態で不在となった場合、代わりとなる人物がいることも明らかとなった。緊急事態発生後のキャッシュフローは売上の1カ月分以上が望ましいとされるが、災害に備えて現預金を確保している企業は4割となっている。

企業はBCP策定とともに、災害復旧時や事業再開時の資金不足への対応も予め想定する必要がある。

## 調査先企業の属性

## 1. 調査対象(2万3,606社、有効回答企業1万471社、回答率44.4%)

## (1) 地域

北海道	553	東海(岐阜 静岡 愛知 三重)	1,188
東北(青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島)	652	近畿(滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山)	1,736
北関東(茨城 栃木 群馬 山梨 長野)	716	中国(鳥取 島根 岡山 広島 山口)	581
南関東(埼玉 千葉 東京 神奈川)	3,382	四国(徳島 香川 愛媛 高知)	334
北陸(新潟 富山 石川 福井)	557	九州(福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄)	772
		合計	10,471

## (2) 業界(10業界51業種)

農・林・水産	58	小売	飲食料点小売業	70
金融	136		繊維・繊維製品・服飾品小売業	38
建設	1,507		医薬品・日用雑貨品小売業	29
不動産	277		家具類小売業	6
製造	飲食料品・飼料製造業	347	家電・情報機器小売業	41
	繊維・繊維製品・服飾品製造業	112	自動車・同部品小売業	63
	建材・家具・窯業・土石製品製造業	245	専門商品小売業	144
	パルプ・紙・紙加工品製造業	109	各種商品小売業	43
	出版・印刷	208	その他の小売業	6
	化学品製造業	425	運輸・倉庫	471
	鉄鋼・非鉄・鉱業	525	飲食店	39
	機械製造業	435	電気通信業	13
	電気機械製造業	342	電気・ガス・水道・熱供給業	6
	輸送用機械・器具製造業	96	リース・賃貸業	125
(3,022)	精密機械・医療機械・器具製造業	78	旅館・ホテル	31
	その他製造業	100	娯楽サービス	56
	飲食料品卸売業	357	放送業	16
	繊維・繊維製品・服飾品卸売業	183	メンテナンス・警備・検査業	169
	建材・家具・窯業・土石製品卸売業	363	広告関連業	125
	紙類・文具・書籍卸売業	112	情報サービス業	430
	化学品卸売業	296	人材派遣・紹介業	57
	再生資源卸売業	40	専門サービス業	211
	鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売業	335	医療・福祉・保健衛生業	108
	機械・器具卸売業	939	教育サービス業	19
(2,976)	その他の卸売業	351	その他のサービス業	131
			その他	48
		合計	10,471	

## (3) 規模

大企業	2,209	21.1%
中小企業	8,262	78.9%
(うち小規模企業)	(2,595)	(24.8%)
合計	10,471	100.0%
(うち上場企業)	(274)	(2.6%)

## 2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

## 【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク

顧客サービス統括部 産業調査グループ 情報企画課 担当：窪田剛士

TEL 03-5775-3163 e-mail keiki@mail.tdb.co.jp

当リリース資料の詳細なデータは景気動向調査専用 HP (<http://www.tdb-di.com>) をご参照下さい。

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。